

平成27年度事務事業評価シート		該当事業(評価対象外事業は基本情報のみ記載)		
		一般事務	公共建設事業	評価対象外事業
事務事業名	(浄化)施設維持管理事業			
予算科目	1 款 1 項 1 目			
総合計画での位置付け	住環境の整備と生活安全の確保～はつらつ住みよいまちづくり～ 生活環境の整備			
所管課情報	担当課:	下水道課	電話番号(内線):	576
記入者情報	所属長:	向井 英文	担当責任者:	岡市 裕二
事業の性格	内部管理事務			
実施期間	【開始年度】平成 17 年度 【開始年度】設定なし			
事業の対象	市が浄化槽を設置し維持管理を行う伊予市浄化槽市町村整備推進事業(中山・双海地区)で設置した浄化槽の維持管理			
根拠法令等	浄化槽法、伊予市浄化槽の設置及び管理に関する条例、伊予市浄化槽市町村整備推進事業分担金徴収条例			
事業の目的	市が設置者より使用料を徴収し、適正な維持管理を行う。			
事業の内容	保守点検・清掃・法定検査等の維持管理を行う。			
改善策の 具体的 取り組み (当初)	浄化槽使用料について、今後、検討することとしたい。			
改善策の 具体的 取り組み				

事業費及び財源内訳					
項 目		26年度決算	27年度予算	9月末の執行状況	27年度決算
事業費	直接事業費	15,651	19,382	3,015	16,821
	人件費	4,772	3,217	1,608	3,217
	合計	0	22,599	4,623	20,038
人件費 内訳	人工数	0.60	0.40	0.20	0.40
	人件費単価	7,954	8,042	8,042	8,042
	補助事業人件費	0	0	0	0
	人件費	4,772	3,216	1,608	3,216
財源内訳	国庫支出金	0	0	0	0
	県支出金	0	0	0	0
	地方債	0	0	0	0
	その他	20,423	22,599	4,623	20,038
	一般財源	0	0	0	0

事業活動の実績(活動指標)					
項目	単位	26年度実績	27年度予定	9月末の実績	27年度実績
維持管理費(中山・双海地区)	千円	15651	19382	3015	16821
管理基数	基	284	294	296	305

向こう5年間の直接事業費の推移						
年度	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度	5年間の実績
	13,795	14,071	14,352	14,639	14,924	71,781

成果指標				
成果指標	維持管理費総額÷浄化槽管理基数(千円/基)			
指標設定の考え方	浄化槽1基あたりの管理コストを年度比較・検討し、効果的で経済的な施設運営(維持管理)に努める。			
区分年度	26年度	27年度	28年度	
目 標	70	70	0	0
実 績	55	55	0	0

自己評価				
自己評価 (担当責任者)	妥当性	目的の妥当性	3	C
		市民ニーズへの対応	3	
		市の関与の妥当性	3	
	有効性	事業の効果	3	C
		成果向上の可能性	3	
		施策への貢献度	3	
	効率性	手段の最適性	3	C
		コスト効率	3	
		受益者負担の適正	3	
課題認識	生活排水処理施設整備事業として浄化槽しか整備出来ない地区であり、市が浄化槽を設置し使用者より使用料を徴収し、入札により業者決定を行うなど適正な維持管理を行っている。現在、使用料で維持管理費が賅っていない状況であるため、今後、使用料の改訂や個人管理への移行について検討を行う。			

一次評価				
一次評価 (所属長)	妥当性	目的の妥当性	3	C
		市民ニーズへの対応	3	
		市の関与の妥当性	3	
	有効性	事業の効果	3	C
		成果向上の可能性	2	
		施策への貢献度	3	
	効率性	手段の最適性	3	C
		コスト効率	3	
		受益者負担の適正	2	
課題認識	今後、人口減少により使用料収入と維持管理経費の乖離が増大することが懸念されるため、個人管理への移行を検討する必要がある。			

二次評価	
二次評価 (所属部長)	一次評価結果のとおり事業継続と判断するが、以下の課題を新たに追加する。
意見、課題	市設置型で設置した浄化槽においては、使用者より使用料を徴収し、市が維持管理を行っているが、使用料で維持管理費が賅っていない状況であり、市の持ち出しが発生している。かたや、個人設置型で設置した浄化槽にあっては、使用者が掛かる維持管理費全額を負担しており、公平性の観点からして問題が生じている。よって、できる限り早期に解消を図るため、個人管理に移行できるよう努力する。

行政評価委員会の答申

外部評価 (行政評価委員会)	
-------------------	--

経営者会議の最終判断

事業の方向性	下記の点を見直しの上、継続する。
意見、課題	二次評価の内容を踏まえ見直すこと。